

平成 27 年 度

八代市議会建設環境委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 6月定例会付託案件 …………… 1

平成 27 年 6 月 15 日 (月曜日)

建設環境委員会会議録

平成27年6月15日 月曜日

午後 5時55分開議

午後 6時32分閉議（実時間 32分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第58号・契約の締結について（第六中学校体育館改築工事）
1. 議案第59号・契約の締結について（千丁小学校校舎耐震改修工事（棟番号1外））

○本日の会議に出席した者

委員長	成松由紀夫	君
副委員長	太田広則	君
委員	大倉裕一	君
委員	庄野末藏	君
委員	古嶋津義	君
委員	前川祥子	君
委員	山本幸廣	君
委員	幸村香代子	君
※欠席委員		君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

財務部長	岩本博文	君
財務部首席審議員兼 契約検査課長	山本洋治	君
教育部		
教育施設課長	有馬健一	君
教育施設課副主幹兼 建築係長	稲本健一	君
教育施設課副主幹兼 設備係長	塩塚将朗	君

○記録担当書記

岩崎和平 君

（午後 5時55分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、定足数に達しましたので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、先ほど本会議で付託されました事件議案2件であります。

◎議案第58号・契約の締結について（第六中学校体育館改築工事）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、事件議案の審査に入ります。

まず、議案第58号・第六中学校体育館改築工事に係る契約の締結についてを議題とし、説明を求めます。

○財務部長（岩本博文君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） 岩本財務部長。

○財務部長（岩本博文君） はい。こんにちは。

（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財務部の岩本でございます。

本日、6月定例会が開会されまして、さっそく、議案第58号及び第59号の契約の締結についての2件について、先議をお願いし、本建設環境委員会に付託されたところでございます。初日から、大変お世話になります、よろしく願いいたします。

内容は、議案第58号は第六中学校体育館改築工事の契約、議案第59号は千丁小学校校舎耐震改修工事の契約についてでございます。

先議をお願いいたしました理由は、第六中学校体育館改築工事は、国の平成26年度第1次補正予算を活用した繰越事業でありますことから、本年度内の事業完了のためには、できる限り早期着工を図りたいということ、また、千丁小学校校舎耐震改修工事は、工事が授業の妨げにならない夏休みに実施できるよう十分な工事準備期間を確保する必要があるため、できる限り早期着工を図りたいという理由からござい

ます。

なお、詳細につきましては、工事関係は教育部の有馬教育施設課長に、契約関係は財務部の山本契約検査課長に説明いたさせます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育施設課長（有馬健一君） はい、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、有馬教育施設課長。

○教育施設課長（有馬健一君） はい。みなさん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）教育施設課長の有馬でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、座らせていただき、御説明させていただきます。

議案書の33ページをごらんください。

議案第58号・契約の締結についてでございます。第六中学校体育館改築工事の工事の概要について御説明申し上げます。別紙の資料で第六中学校体育館改築工事に関する資料をごらんください。私のほうで、1の工事関係を説明させていただきます。

まず、1ページをごらんください。

工事概要を御説明いたします。工事番号、平成26年度教施工第46号、件名、第六中学校体育館改築工事でございます。工期は、平成28年3月18日までとしております。工事の目的は、本校体育館は耐震性能が不足すると診断されたことや老朽化が進んでいること、また、ほかの学校の体育館と比較して、狭隘なため、改築を行うものであります。

新体育館は、工事期間中に既存体育館を利用できることとプールの渡り廊下を兼用できることから、学校敷地西側に配置しているとしております。

工事の概要は、新体育館の構造、鉄筋コンクリート造で、梁のみを木造にしております。規模は、2階建て、延べ床面積約1595平方メートル、主要諸室は、1階にアリーナがあり、

バレーボールコート2面、バスケットボールコート2面を確保できます。そのほか、更衣室、倉庫、トイレ等を配置しており、プールや運動場利用時に兼用できるよう設計しております。

2階には、トレーニングルームを設置し、柔道などの武道場として兼用可能となっております。

既存体育館の規模、構造は、鉄骨造2階建てで、延べ床面積が632平方メートルでございます。昭和41年3月建設で、49年を経過しております。

そのほかについては、平成28年度の計画でございます。既存体育館、柔道場の解体、グラウンド整備、ナイター整備を予定しております。

2ページをごらんください。

配置図でございます。右側のグレーの部分が、既存の体育館と武道場で、左側の黄色の部分が新体育館でございます。新体育館左側の青い部分が渡り廊下で、校舎とプールの動線を確保しております。

次に、3ページをごらんください。

1階と2階の平面図でございます。黄色の部分が体育館本体の床で、水色の部分が渡り廊下となっております。1階にはアリーナ、ステージ、倉庫、更衣室、トイレ等がございます。2階にはトレーニングルームを設置し、柔道や卓球などが可能なスペースとなっております。

次に、4ページをごらんください。

体育館の断面図でございます。屋根の下にグレーの部分が梁でございます。今までの体育館では鉄骨を使用しておりましたが、今回は、地域木材の利用推進を図ることに配慮し、八代産の木材を活用する予定にしております。

次に、5ページをごらんください。

新体育館を南側から見た完成予想図でございます。体育館の奥に校舎がございます。右側が運動場、手前がテニスコート、左側がプールとなっております。

以上、第六中学校体育館改築工事の工事の部分の概要説明とさせていただきます。(財務部首席審議員兼契約検査課長山本洋治君「契約検査課の山本でございます。工事の概要の説明に引き続き、入札及び契約に関しまして、着座して……」と呼ぶ)

○委員長(成松由紀夫君) 山本課長、挙手。

○財務部首席審議員兼契約検査課長(山本洋治君) すいません、失礼いたしました。はい。

○委員長(成松由紀夫君) はい、山本契約検査課長。

○財務部首席審議員兼契約検査課長(山本洋治君) はい。契約検査課の山本でございます。工事概要の説明に引き続き、入札及び契約に関しまして、着座して御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

それでは、議案第58号・契約の締結について説明いたします。議案書の33ページをお願いいたします。

本議案は、第六中学校体育館改築工事にかかわるもので、契約金額は4億716万円で、藤永組・鶴山建設建設工事共同企業体を相手方として、契約を締結するものでございます。予定価格が1億5000万円以上の工事請負契約の締結となりますことから、八代市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決に付するものでございます。

先ほど、工事概要の説明で使いました資料の6ページの制限付き一般競争入札公告をお開きください。

本工事につきましては、平成27年4月8日に、制限付き一般競争入札を実施する旨を公告し、入札は、電子入札システムを利用して行っております。本市では、入札の透明性、公正性及び競争性を確保するため、設計金額が2500万円以上の建設工事につきましては、原則、制限付き一般競争入札を行うこととしております。

次に、中段部分に記載しています、2、競争入札に参加するものに必要な資格に関する事項についてでございますが、まず、(1)企業に関する条件ですが、建設工事共同企業体、いわゆるJV方式を採用し、JV構成員の数は2者又は3者といたしております。これは、地元業者の公共工事への参入機会を確保するとともに、単体企業による施工に比べて、効果的な施工が確保できると認められる工事内容であり、設計金額がおおむね2億円以上の建築一式工事であって、確実かつ円滑な施工を図るため、技術力を特に集結する必要があると認められるものについては、本市では、原則JV発注といたしております。

次に、JV構成員に係る条件でございますが、代表構成員につきましては、平成27・28年度八代市競争入札参加資格における建築一式工事の格付がA級であり、建築一式工事に係る特定建設業の許可を受けている者としております。特定建設業の許可を条件としていますのは、建築一式工事において、下請総額が4500万円以上となる場合は、特定建設業の許可を受けていることが必要となり、本工事においては、下請総額が4500万円以上となることが想定されることから、条件として設定したものでございます。

代表構成員以外の構成員につきましては、建築一式工事の許可を受けており、平成27・28年度八代市競争入札参加資格における建築一式工事の格付がA又はB級であることを条件といたしております。また、すべての構成員が八代市内に主たる営業所、つまり、本社、本店を有していること、設計業務等の受託者との関連及び経営事項審査の審査基準日の期間の各項目で記載している内容のすべてを満たしていることを条件といたしております。

次に、(2)企業の施工実績及び配置予定技術者に関する条件ですが、7ページをお願いいた

します。

下請総額が4500万円以上となる場合は、監理技術者の配置が義務づけられていますことから、代表構成員が満たすべき条件に監理技術者の配置を条件といたしております。

監理技術者は、工事の施工管理の職務に加えて、下請人の指導、監督や、複雑化する工程管理など、総合的な役割を果たすものでございます。

5の入札日程関係ですが、入札期間を平成27年4月9日から4月27日まで設定し、開札を4月28日に行っております。また、6、契約締結については、議会の議決があった場合は本契約となる旨を定めた仮契約を請負者と締結する旨を記載しております。

次に、8ページの入札結果等をごらんください。

入札には6つの建設工事共同企業体が参加しております。いずれの建設工事共同企業体も構成員は2者で、格付がすべてA級の事業者でございます。入札の結果は、予定価格3億8251万1000円に対し、入札金額3億7700万円、落札率98.56%で、藤永組・鶴山建設建設工事共同企業体が落札し、5月14日に契約金額4億716万円で仮契約を締結いたしております。なお、代表構成員は藤永組で、出資割合は、藤永組に70%、鶴山建設30%となっております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について、質疑を行います。

質疑ございませんか。ございませんか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。工事の内容と入札のほうと両方お尋ねをしたいんですけど、まず入札のほうから先にお尋ねをしたいというふう

うに思います。

今回、制限付きの一般競争入札ということで、入札のほうが行われておりますが、6者、6グループのJVで98.56%の落札率ということで説明をいただきましたけれども、この件に関して、制限付き一般競争入札が、きちんと働いたといいますか、そこに関する評価をどのように契約検査課としてお持ちなのかというところをお聞かせいただければというふうに思います。

○財務部首席審議員兼契約検査課長（山本洋治君） はい、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本契約検査課長。

○財務部首席審議員兼契約検査課長（山本洋治君） 今回につきましては、先ほど申しましたとおり、制限付き一般競争入札を行っております。落札率が98.56%ということで、この件につきましては、大体、予定価格を公表いたしております。そういったこともありまして、制限付き一般競争入札だけでなく、指名競争入札につきましても、大体、落札率は大体97から98%ぐらいの状況でございます。そうしたことから申しましても、今回、制限付き一般競争入札を実施したんですけども、基本的には、それぐらいの落札率ということも、ある程度、ほかの事例からみても想定できましたし、制限付き一般競争入札の実施につきましては、問題なかったかと思っております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 工期の件でちょっと、お尋ねをしたいというふうに思います。

今、資材不足とか人夫さんといいますか、請負さんですね、作業員不足、そういったことが取り上げられておりますけれども、この契約のほうで、そのあたりの懸念という部分はどのような評価をなさっていらっしゃいますか。

○教育施設課長(有馬健一君) はい、委員長。
○委員長(成松由紀夫君) はい、有馬教育施設課長。
○教育施設課長(有馬健一君) はい。その点につきましてはですね、建築業界の課題として、取り上げられているところですけども、今回の工事につきましてですね、そこらあたりは、十分クリアできるというふうに、請ければと考えております。
○委員(大倉裕一君) はい。
○委員長(成松由紀夫君) はい、大倉委員。
○委員(大倉裕一君) はい。それから、防災の面から少しお尋ねをしてみたいんですけども。体育館のほうが、60センチぐらいですかね、上げてあるのがですね。津波とか、その河川の氾濫とか、そういったことからの、なんていうんですかね、浸水、そういったところの心配は大丈夫なんでしょうか。そのあたりを確認をさせていただきたいと思います。
○教育施設課長(有馬健一君) はい。
○委員長(成松由紀夫君) はい、有馬教育施設課長。
○教育施設課長(有馬健一君) はい。津波関係についてですね、少し調べさせていただいております。県が策定した防災計画によりますと、第六中学校付近のですね、津波による浸水想定は、深さ1メートル以上2メートル未満というところになっております。体育館の1階のフロアについてはですね、そこがぎりぎりか、ちょっと心配なところがありますので、もし津波を想定した場合は、体育館の2階だとか、校舎のですね、2階、3階に避難していただくということをですね、一応、想定をしております。
○委員長(成松由紀夫君) よろしいですか。
はい、大倉委員。
○委員(大倉裕一君) せっかくならば、少し上げてですね、計画するというのも考えられたんじゃないかなと思うんですけど、そのあた

りはどういう評価をされたんですか。
○教育施設課長(有馬健一君) はい。
○委員長(成松由紀夫君) はい、有馬教育施設課長。
○教育施設課長(有馬健一君) はい。基礎の部分、高くするというところになりますと、ほかの——グラウンドからの上がりおりですね、高低差がかなり生まれるというところと、コストのほうもかなり高くなるというところで、現状の高さでということでは設計をしたところでございます。
以上です。
○委員(大倉裕一君) はい。
○委員長(成松由紀夫君) はい、大倉委員。
○委員(大倉裕一君) はい。もう一点、すいません。今回の体育館につきましては、八代産材だったですかね。地産地消で地元の木材を使いたいということでもありますけども、非常にいい取り組みじゃないかなというふうに評価をするところです。地元の木材を使うという点で、確保についてどのような取り組んでいかれるんですか。
○教育施設課長(有馬健一君) はい。
○委員長(成松由紀夫君) はい、有馬教育施設課長。
○教育施設課長(有馬健一君) はい。これは、八代地域木材需要拡大推進協議会という組織がございまして、これは森林組合だとか、木材を取り扱う、そういう業界の方とかがつくられている団体があるんですけども、一応、そういうところにですね、御相談しながら、今回、地元産を使って梁をつくる上でのですね、必要な量を確保したいということで御相談しながら、それについては十分確保できるというふうなことで、一応、回答のほういただいているところでございます。
以上です。(委員大倉裕一君「はい」と呼ぶ)
○委員長(成松由紀夫君) はい、よろしいで

すか。ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) はい、なければ、以上で質疑を終了します。意見がありましたらお願いします。

はい、庄野委員。

○委員(庄野末藏君) この既存の体育館ちゅうとは1階だけだったでしょう。今度、2階になつてでしょうが。2階づくりになつてほしい、一部2階の。その場合に、そこまで上がるバリアフリーちゅうか、エレベーターとか、なんかの考えはなかつたでしょうか。

○委員長(成松由紀夫君) いえ、意見ですよ。質疑じゃなくて。

○委員(庄野末藏君) 意見だけでよかです。その辺はちょっと考えとって。

○委員長(成松由紀夫君) ほかにございませんか。

はい、大倉委員。

○委員(大倉裕一君) はい。いろいろ疑問の点を確認させていただきまして、私なりに疑問点は解消されたというふうには思っておりますけれども。ここ数件の契約案件を見てみますと、追加工事とかですね、予算の追加とか、そういったのが散見される部分がありますので、そのような点がですね、ない——ないように思いますか、必要なものについては出さなければいけないというふうには思いますけれども、その点については、十分注意をされて、工期内できちんと終わるようにですね、取り組みのほうを進めていただきたいというふうに思っております。

○委員長(成松由紀夫君) はい、ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、これより採決いたします。

議案第58号・第六中学校体育館改築工事に

係る契約の締結については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手全員と認め、本件は可決されました。

◎議案第59号・契約の締結について(千丁小学校校舎耐震改修工事(棟番号1外))

○委員長(成松由紀夫君) 次に、議案第59号・千丁小学校校舎耐震改修工事(棟番号1外)に係る契約の締結についてを議題とし、説明を求めます。

○教育施設課長(有馬健一君) はい、委員長。

○委員長(成松由紀夫君) はい、有馬教育施設課長。

○教育施設課長(有馬健一君) はい。それでは、引き続き御説明申し上げます。

議案書の34ページをごらんください。

議案第59号・契約の締結について、千丁小学校校舎耐震改修工事(棟番号1外)でございます、の工事概要について、御説明いたします。

別紙の資料、千丁小学校校舎耐震改修工事(棟番号1外)に関する資料をごらんください。私のほうで1の工事関係を説明させていただきます。

まず、1ページをごらんください。

工事概要を御説明いたします。工事番号、平成27年度教施工第4号、件名、千丁小学校校舎耐震改修工事(棟番号1外)でございます。工期は平成28年3月25日までとしております。工事の目的は、昭和33年、34年、35年度の建設で、耐震診断の結果、大地震時に倒壊し、又は倒壊する危険性があるI s値が0.60、0.47、0.47との結果が出たため、耐震補強工事を行う。また、老朽化が著しいため、合わせて、床や天井、トイレなどの内装改修工事を行うものとしております。

工事の概要は、校舎等の面積は、4263平

方メートル、構造、階数は鉄筋コンクリート造3階建てでございます。工事内容は、耐震補強として、アウトフレーム2カ所、鉄骨ブレース3カ所、コンクリート壁3カ所が主なものです。内部改修として、老朽化が著しい床、天井等の改修、トイレの改修を合わせて行います。また、内部改修を行う際、一時的に教室を移動する必要がありますので、仮設教室を4教室設置する予定にしております。

次に2ページをごらんください。

千丁小学校の配置図でございます。北側にある赤色で塗り潰した部分が、今回、耐震改修を行う校舎で、その上の青色の部分が仮設校舎で2階建ての4教室となります。

次の3ページをごらんください。

1階の平面図の上が改修前と下が改修後の図面でございます。下の改修後の図面に赤線で囲っている部分が耐震補強を行う部分です。教室などの外側に横長く4カ所設置してございますのが、耐震改修①と書いてございます、中ほどの一覧表にPAC外フレーム工法と表記してありますが、一般的にアウトフレーム工法と呼んでおります。特徴として、校舎の外側に構造体を設置し、既存校舎の外側に連結させて既存校舎の補強を行うもので、中の教室などを使用しながら、耐震補強工事が行えるメリットがございます。

今回、仮設校舎を4教室分設置しますが、これは、内部改修の床や天井を改修することから設置するものでございます。

そのほか、校舎左側にありますオープンルームの耐震改修②の在来鉄骨ブレース補強、その上の家庭科室にあります耐震改修③のKTブレース補強、中央玄関の右側、校長室のまた隣になりますけれども保健室の耐震改修④のRC造の補強壁の増し打ちなどが主なものとなります。

次の4ページをごらんください。

2階の平面図で、下の改修部分ですけれども、

赤線で囲っている部分が補強部分でございます。アウトフレームとRC造の補強壁の増し打ちが主なものでございます。

次の5ページをごらんください。

3階の平面図で、赤線で囲っている部分が補強部分です。同じく、アウトフレームとRC造の補強壁の増し打ちが主なものでございます。

次の6ページをごらんください。

校舎を南側運動場側から見た立面図でございます。下の改修後の図面で赤色で塗り潰しているところはアウトフレームを設置する箇所となっております。

次の7ページをごらんください。

校舎の断面図です。下の改修後の図面で、赤色で塗り潰しているところが補強部分ですが、一番左のアウトフレームは、校舎の外側に柱を立てて、既存校舎に連結して補強している構造となっております。この連結する工事が校舎全体に振動や騒音を発生することから、夏休みにこの工事を予定しているところでございます。鉄骨ブレースについては、2種類のものを採用して補強する構造となっております。

以上、千丁小学校校舎耐震改修工事(棟番号1外)の工事の概要説明とさせていただきます。

○財務部首席審議員兼契約検査課長(山本洋治君) はい、委員長。

○委員長(成松由紀夫君) はい、山本契約検査課長。

○財務部首席審議員兼契約検査課長(山本洋治君) 工事概要の説明に引き続き、入札及び契約に関しまして、御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

それでは、議案第59号・契約の締結について、説明いたします。議案書の34ページをお願いいたします。

本議案は、千丁小学校校舎耐震改修工事(棟番号1外)にかかわるもので、契約金額は3億1320万円で、和久田建設・豊岡組建設工事

共同企業体を相手方として契約を締結するもの
でございます。

予定価格が1億5000万円以上の工事請負
契約の締結となりますことから、八代市議会の
議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定
により議会の議決に付するものでございます。

先ほど、工事概要の説明で使いました資料の
8ページの制限付一般競争入札公告をお願い
いたします。

本工事につきましては、平成27年5月1日
に、制限つき一般競争入札を実施する旨を公告
し、入札は電子入札システムを利用して行っ
ております。2500万円以上の建設工事につ
きましては原則、制限つき一般競争入札を行
うことといたしております。

次に、中段部分に記載しております2. 競争
入札に参加する者に必要な資格に関する事項
についてでございますが、(1) 企業に関する条件
ですが、建設工事共同企業体、いわゆるJV
方式を採用し、JV構成員の数は2者又は3者
といたしております。

次に、JV構成員に係る条件でございますが、
代表構成員につきましては、平成27・28年
度八代市競争入札参加資格における建築一式
工事の格付がA級であり、建築一式工事に係
る特定建設業の許可を受けている者といた
しております。代表構成員以外の構成員につ
きましては、建築一式工事の許可を受けて
おり、建築一式工事の格付がA又はB級
であることを条件といたしております。また、
すべての構成員が、八代市内に主たる営業
所、つまり、本社、本店を有していること、
設計業務等の受託者との関連及び経営事項
審査の審査基準日の期間の各項目で記載
している内容のすべてを満たしていること
も条件といたしております。

次に、(2) 企業の施工実績及び配置予定
技術者に関する条件ですが、9ページをお
願いいたします。

本案件につきましても、下請総額が4500
万円以上となることが想定されますので、監
理技術者の配置が義務づけられていますこと
から、代表構成員が満たすべき条件に監理
技術者の配置を条件といたしております。

次に、5. 日程関係ですが、入札期間を平
成27年5月7日から5月25日まで設定し、
開札を5月26日に行っております。

また、6. 契約締結については、議会の議
決があった場合は本契約となる旨を定めた
仮契約を請負者と締結する旨を記載して
います。

次に、10ページの入札結果等をごらん
ください。

入札には、4つの建設工事共同企業体
が参加しております。いずれの建設工事共
同企業体も構成員は2者で、格付が全て
A級の事業者でございます。

入札の結果は、予定価格2億9252万8
千円に対し、入札金額2億9000万円、
落札率99.14%で、和久田建設・豊岡組
建設工事共同企業体が落札し、6月4日
に契約金額3億1320万円で仮契約を締
結いたしております。なお、代表構成員は
和久田建設で、出資割合は、和久田建設
65%、豊岡組35%となっております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、
よろしくお願い申し上げます。

○委員長(成松由紀夫君) それでは、以上
の部分について、質疑を行います。

質疑ございませんか。

○委員(大倉裕一君) はい。

○委員長(成松由紀夫君) 大倉委員。

○委員(大倉裕一君) はい。こちらの件
につきましても、入札の落札率が99.14%
、制限付きの一般競争入札ですけれども、
先ほどの落札率より非常に高いんですけ
ども、このあたり、どのような評価をな
さってるかということを確認をさせてい
ただきたいと思っております。

○財務部首席審議員兼契約検査課長（山本洋治君） はい、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本契約検査課長。

○財務部首席審議員兼契約検査課長（山本洋治君） はい。落札率につきましては、先ほどの案件よりも少し、確かに（聴取不能）ますし、100%に近い落札率でございます。ただ、この件につきましても予定価格は公表しておりますという状況もございますし、落札率が高いということもございますけれども、制限つき一般競争入札を行ったということ自体は問題なかったかと思っております。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。この耐震補強をする工法については、何か特殊性とか、そういったのはないのでしょうか。この工法を採用するに当たって、資格を持っていないかならないっていいですか、その持つてる企業がこれだけだったとか、そういうことはないんですね。

○委員長（成松由紀夫君） アウトフレーム工法について、誰か。

はい、稲本教育施設課副主幹兼建築係長。

○教育施設課副主幹兼建築係長（稲本健一君） はい。アウトフレームなんですけれども、アウトフレームのほうは、方法は特殊工法になります。工法が何種類か選択があったんですけども、一番安価な工法のほうを採用しております。施工業者については、専門の責任施工になっておりますので、大体、メーカーなんですけれども3者ほどあったかと思われま。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。その工法は、市内のA級の業者さんであれば、どこの業者さん

でも施工はできるという認識といたしますか、でよろしいでしょうか。

○教育施設課副主幹兼建築係長（稲本健一君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、稲本建築係長。

○教育施設課副主幹兼建築係長（稲本健一君） 工法なんですけれども、例えば、元請——今度、今、契約承認をされたところの元請さんで、今度は下請という業者になるんですけども、下請がその工法を持つとられる工法で、メーカーが入ってくるという形になります。元請さんが、例えばどこのJVであっても、下請さんのほうをそこの専門業者に頼まれば、どこの施工業者でも採用できるということになっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。別件になりますが、中の施設——トイレなんですけれども、図面を見てみますと、すべて洋式トイレに変更になっているように見受けられますけれども、洋式に対してアレルギーをお持ちのお子さんも生徒さんもいらっしゃるんじゃないかなというふうな、ちょっと懸念もするんですけども、そのあたり、すべて変えるのではなくて、和式を一施設二施設、ちょっと残しながら、あとは洋式化ということも考えられるのではないかなというふうに思いますが、そのあたりは、どのような確認をされて、考えで、すべて洋式化というふうにされたのでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、トイレの洋式。

○教育施設課副主幹兼設備係長（塩塚将朗君） はい、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、塩塚教育施設課副主幹兼設備係長。

○教育施設課副主幹兼設備係長（塩塚将朗君）
教育施設課の塩塚でございます。よろしくお願
いします。

委員お尋ねのトイレの洋式化につきましては、
八代市内の学校は、ほとんどが和式トイレとい
うことございまして、今回、新たに千丁小も
内部の耐震改修に合わせて、市としましてはで
きる限り和式を洋式化していきたいと思いで洋
式化に至ったところでございます。ただ、ほか
の、千丁小学校内です、例えば、体育館で
ございますとか、そういったところにつきまし
ては、まだ和式が残っておりますので、和式を、
——仮におっしゃいましたようにアレルギーで
使用ができないというお子様に対しましては、
体育館をお使いになっていただければと思っ
ております。ただ、全国的にもですね、洋式化
というのは、避けて通れないというふうに我々
も考えておりますので、100%とはいかない
にしても、施設内でできる限り洋式化を進めて
いきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにござ
いせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で
質疑を終了します。意見がありましたらお願い
します。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よかね。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 工事の概要、有馬課長
説明、目的等についての説明いただき、これに
ついて御理解したいと思います。入札契約につ
いてもですね、山本課長から説明ありました。
いろいろと今、大倉委員から出とりますけども、
わたくしは理解をいたします。その中で、一番
大事なのは、やはり小学校、中学校、——中学

校についてはですね、六中の体育館についても
ですね、安全面をやはり、業者に対してはです
ね、徹底したですね、指導をしておいていただ
きたいと、そういうのを思いますので、よろし
く指導してください。よろしく願いしておき
ます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ありがとう
ございます。

はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 今のちょっと関連です
が、この校舎とですね、今度、仮設の校舎と近
いようでありますので、施工業者に十分に、子
供たちのけがなどないように注意をしていただ
きたいと、意見として申し上げておきます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、安全確保につ
いて、よろしく願います。ほかにございま
せんか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。六中の体育館建
設と同じ意見をつけさせていただきたいと思
います。

○委員長（成松由紀夫君） はい、よろしくお
願いたします。ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これよ
り採決いたします。

議案第59号・千丁小学校校舎耐震改修工事
（棟番号1外）に係る契約の締結については、
可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、
本件は可決されました。

以上で、付託されました案件の審査は全部終
了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成について

は、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、建設環境委員会を散会いたします。お疲れ様でした。

(午後 6時32分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する

平成27年6月15日

建設環境委員会

委員長